



今里営業所パワハラ問題・集団訴訟

鈴木人事部長・永瀬審議役の対応が原因

執行委員長 高橋弘子



この問題を話し合いで解決しようと会社に再三経営協議会の開催を申し入れていましたが、人事部の永瀬審議役は何やかやと揚げ足をとるだけで交渉に応じませんでした。

その結果、今里営業所の被害者は日本で初めてパワハラによる労災の認定を受け、NHK・毎日新聞・日刊ゲンダイ等で大きく報道されることとなりました。

保険会社における女性蔑視、パワハラは氷山の一角で徹底的に是正しなければなりません。

社名が大きく報道されるような非常事態にもかかわらず、人事部は添付資料の通り、相も変わらず、くだらない文書を送ってきますが、相当レベルが低いのではないのでしょうか。

交渉拒否は組合法に違反する不当労働行為ですから、この件についてもケジメをつける必要があります。

常任議長 首藤信次郎



策士策に溺れるとは今の人事部のことをいう。

女性委員長を認めたくない一心で交渉を拒否し続けているが、30年のキャリアのある我々に通用するわけがない。

労使関係は、対話と信義則にのっとった信頼関係が第一であるが、今の人事部にはその姿勢が全く見られない。唯我独尊、会社の信用などどうでもいいと思っているのだ。

今回のパワハラ事件は、会社として最も恥ずべきことであり、社長は記者会見して謝罪し、裁判で請求されている慰謝料は全額支払うべきである。

アメリカでは、この種の事件は数億円である。

私は、社内で19番目の知名度があるようで、事ある毎にマスコミがやってくるが、交渉を拒否するような社長を弁護する気は全くない。